

「ICT国際競争力強化プログラム ver. 2.0」の進捗状況（プロGRESS・レポート）

（平成21年6月15日現在）

基本プログラム

項目	内容	進捗状況
I. 国際競争力強化体制の充実 1. 「情報通信国際戦略局」の政策展開	我が国ICT産業の国際競争力の強化、通信・放送の融合・連携の促進を図るために新設された「情報通信国際戦略局」において、総合政策・技術政策・国際政策の有機的連携を図り、国際競争力強化に係る政策を機動的に展開する。	国際競争力強化のための政策パッケージである「ICT国際競争力強化プログラム ver. 2.0」を踏まえ、国際展開を見据えた研究開発に重点的に取り組むとともに、重点3分野を中心とした我が国が強みを有する技術・サービスの積極的な国際展開を推進した。
2. 「ICT国際競争力会議」の体制強化	我が国の有するICTに対する他国のニーズを適切に把握し、産学官連携ミッションを戦略的に形成するため、「ICT国際競争力会議」の下に「海外市場開拓分科会」（仮称）を設置する。	平成20年9月、海外市場開拓分科会を設置し、我が国のICTの国際展開に向け官民のリソースを集中的に投入すべき国・地域と考えられる中国、インド、東南アジア、中東、中南米及びロシアをターゲット地域として選定した。 その上で、同分科会は、ターゲット地域ごとに地域別戦略パッケージを作成するとともに、「地域別戦略パッケージの策定及び今後取り組むべき方策」及び「ICTの国際展開に係る当面の主な取組のスケジュール」を取りまとめた。（別添5）
3. 「ICT国際競争力会議」におけるPDCAサイクルの実施	「ICT国際競争力会議」（議長：総務大臣）においてPDCAサイクルを着実に実施するとともに、定期的にフォローアップを行い、その結果を踏まえ、本プログラムの適切な	ICT国際競争力会議の下に設置している各分科会において、施策の取組状況についてフォローアップを行った。各分科会におけ

	見直しを行う。	るフォローアップや国際競争力強化のための施策に関する検討を踏まえ、今般、「ICT国際競争力強化プログラム2009」を策定した。
II. 国際競争力強化プロジェクトの推進 4. 「ユビキタス特区」の推進	<p>平成20年3月までに創設された28の「ユビキタス特区」事業を着実に推進し、電波と予算という2つの有限な資源を最大限に活用し世界の需要に応えるICTサービスの開発を行う。</p> <p>また、これまでの「ICT産業の国際競争力強化」に加え、「都市の国際競争力強化」や「地域再生・産業創造」を目的とするプロジェクトも対象とした「拡大版ユビキタス特区」を平成21年1月を目途に創設する。</p>	<p>平成20年3月までに創設された28の「ユビキタス特区」事業について、平成20年度の成果報告を踏まえた継続評価会を平成21年3月に開催した。評価会の結果を踏まえ、平成21年度も引き続き推進している。</p> <p>また、「ICT産業の国際競争力強化」に加え、「都市の国際競争力強化」や「地域再生・産業創造」を目的とするプロジェクトも対象とした「ユビキタス特区」を平成21年3月に新たに3つ決定した。</p>
5. 「ジャパン・イニシアティブ・プロジェクト」の推進	<p>①次世代移動通信、②ユビキタス・プラットフォーム技術、③スーパーハイビジョン、④新世代ネットワークという4つの柱で平成20年度から推進することとしている「ジャパン・イニシアティブ・プロジェクト」について、「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」や我が国ICTに対する他国のニーズを踏まえ、プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>それぞれの技術について、「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」等を踏まえて平成20年度から研究開発を推進している。</p>
6. プラットフォームの開発・整備	<p>我が国の要素技術の強みを活かした「低廉でグローバル市場で受け入れられやすく使いやすい統合プラットフォーム」を世界に先駆けて構築するため、「ユビキタス特区」のテストベッド等を活用してGSM機能付3G携帯端末の開発などを推進する。</p>	<p>平成21年1月に試験運用を開始した「ユビキタス特区」のテストベッドである「グローバル市場に対応できる移動通信端末の開発支援プラットフォーム」を活用して、GSM機能付3G携帯端末の開発を推進した。</p>
III. 国際戦略等の推進		

<p>7. 重点分野における基本戦略の推進</p>	<p>平成 19 年度に策定した重点 3 分野（次世代 I P ネットワーク、ワイヤレス及びデジタル放送）の国際展開に係る基本戦略を着実に推進する。</p> <p>また、産学官連携ミッションの戦略的形成・派遣等を通じて他国のニーズを的確に把握し、重点分野の追加や修正についても不断の見直しを行う。</p>	<p>次世代 I P ネットワーク分野については、平成 20 年度において実施すべき具体的施策としてとりまとめた「次世代 I P ネットワーク国際競争力強化アクションプラン 08」（平成 20 年 5 月 21 日公表）に基づき、アジアを中心に官民ミッションの派遣や実証実験等を実施したほか、同プランの着実な実行に向けて、フォローアップを行った。</p> <p>また、平成 21 年度以降において実施すべき具体的施策として、「次世代 I P ネットワーク国際競争力強化アクションプラン 09」をとりまとめた。</p> <p>ワイヤレス分野における基本戦略については、平成 20 年 12 月に「ワイヤレス分野の国際競争力強化に向けたアクションプラン」を策定した。これに基づきワイヤレス分科会と（社）電波産業会のワイヤレス国際普及部会とが連携し、ワイヤレスアプリ、BWA、I T S 等の戦略的ワイヤレスシステムの国際展開に向けて、アジアへの官民ミッション団派遣等を実施し、セミナーの開催や政府関係者及び主要携帯電話事業者等と意見交換を行った。また、国際会議、展示会等における我が国ワイヤレス技術の P R 等も実施した。</p> <p>デジタル放送分野に関しては、平成 21 年 4 月にペルーが I S D B - T の採用を決定・公表したところであり、基本戦略に基づいて国際展開を実施し、着実に成果を上げてい</p>
---------------------------	--	---

		<p>る。平成 21 年 6 月には、基本戦略を改定し「デジタル放送分野（放送方式）国際競争力強化基本戦略 ver2」を策定した。</p> <p>コンテンツ分野については、「ICT 国際競争力会議デジタル放送分科会（テーマ：コンテンツ）」等において、我が国の放送コンテンツの海外展開、諸外国との放送番組交流の促進に向けて、特に、海外市場向けの「コンテンツ取引見本市」の拡充や継続的に我が国のコンテンツを提供するための海外チャンネルの確保に向けた取組への支援等について検討を実施した。</p>
<p>8. 「技術外交」の戦略的展開</p>	<p>国際的な研究開発連携、国際標準化、知的財産戦略、経済協力等の具体的施策を一貫性・一体性を持って総合的・組織的に行う「技術外交」政策を、関係府省と連携して戦略的に展開する。</p> <p>このため、産学官ミッションの戦略的形成・派遣を実施する。</p> <p>また、この展開にあたっては、外務省及び首脳外交との連携や産業界との協力を視野に入れる。</p>	<p>重点 3 分野である次世代 IP ネットワーク、ワイヤレス及びデジタル放送について、外務省等の関係府省と連携し、南米、アジア、中東諸国等を中心に官民連携ミッション団を戦略的に派遣した。</p>
<p>9. 通信・放送分野の改革の推進</p>	<p>通信・放送分野の改革を推進するため、「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」に基づき策定された「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を着実に実施する。</p> <p>なお、「工程プログラム」は、随時その進ちょく状況を踏まえ見直す。</p>	<p>「通信・放送分野の改革に関する工程プログラム」を踏まえ、NHK に関し、子会社全体の整理・統合の一環として、平成 21 年 4 月 1 日、子会社 4 社を 2 社に統合した。また、番組アーカイブに係る対応として、平成 20 年 12 月 1 日から、NHK オンデマンドサービスを開始した。</p>

		<p>通信・放送の総合的な法体系の検討については、平成20年2月に具体的な制度の在り方について情報通信審議会へ諮問。平成20年6月に「通信・放送の総合的な法体系について(中間論点整理)」、平成20年12月に「通信・放送の総合的な法体系に関する検討アジェンダ」が取りまとめられ、公表された。</p> <p>通信分野の公正競争ルールの整備等については、「新競争促進プログラム2010」(平成18年9月策定、平成19年10月改定)に基づきNTT東西のNGN等を第一種指定電気通信設備に指定することに伴う省令改正等を平成20年6月に実施した。</p>
--	--	---

個別プログラム

項目	内容	進捗状況
<p>1. ICT研究開発・標準化・知的財産強化プログラム (研究開発・標準化・知的財産強化プログラム) ○研究開発・標準化活動・知的財産戦略の一体的強化</p>	<p>平成20年度に策定した「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」と知的財産強化戦略を含む「ICT国際標準化戦略」を着実に実施する。</p>	<p>「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」及び「ICT国際標準化戦略」に基づき、研究開発ロードマップやICT標準化戦略マップの作成、整備及び官民での共有、またICT標準化・知財センターにおける標準化エキスパート制度の創設等、研究開発・標準化・知的財産戦略の一体的推進を強化している。</p>
<p>(研究開発強化プログラム) ○ICT国際競争力強化施策への重点配分</p>	<p>総務省は、平成21年度予算要求において、3次元映像技術、ネットワークロボット技術、フォトニックネットワーク技術等の革新的技術、地球温暖化対策等に資する環境関連技術など将来の競争力強化につながる施策を含め、ICT国際競争力強化に資する施策に重点配分を行う。</p>	<p>平成21年度より、ネットワークロボット技術や地球環境問題の解決に資する技術の研究開発を開始するほか、平成21年度補正予算においても3次元映像、フォトニックネットワーク技術等の研究開発に関する予算要求を行うなど、ICT国際競争力強化に資する施策に重点配分を行った。</p>
<p>○ICTサービスの世界的開発拠点の整備・充実</p>	<p>技術開発やサービス開発を効果的に推進するため、平成20年に創設された「ユビキタス特区」のテストベッド等を活用し、携帯端末の世界展開等について、世界的な開発拠点の整備・充実を図る。</p>	<p>平成21年1月に横須賀テレコムリサーチパークで試験運用を開始した「ユビキタス特区」のテストベッドを活用して、GSM機能付3G携帯端末の開発等を推進している。</p>
<p>○基礎的研究開発の戦略的推進</p>	<p>イノベーション創出や国際競争力の源泉となる技術力を将来にわたり継続的に確保していくため、研究者の発意</p>	<p>「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」に基づき、総務省による競争的研究資金制度や独立行</p>

	による独創性・創造性に富む萌芽的な研究開発及び将来社会で広く必要とされる技術の研究開発を戦略的に推進する。	政法人における研究開発などにより基礎的な研究開発を戦略的に推進している。
○情報通信ソフトウェア開発力の高度化	優れた情報通信ソフトウェアのベンチャー企業やASP・SaaS事業者が迅速かつ円滑に事業を展開できるよう、高信頼IPネットワークの認証や課金機能の利用環境を整備し、複数のソフトウェアのマッシュアップ等、情報通信ソフトウェアの開発力の高度化を促進する。	平成20年度から実施している「ユビキタス特区」プロジェクトの一つとして「電話番号を企業のマスターIDとする電子申請等支援サービスの開発・実証」を開始し、複数のアプリケーションを連携し新たなソフトウェアサービスを活用できるようにするための認証連携プラットフォームの開発等に取り組んでいる。
(標準化・知的財産強化プログラム) ○「ICT標準化・知財センター」の設置	研究開発・標準化活動・知的財産戦略を一体的に推進するため、標準化関連の公益法人等による任意団体として、「ICT標準化・知財センター」を平成20年7月に設置する。	平成20年7月、国内のICT分野の標準化に関連する8機関による任意団体として、「ICT標準化・知財センター」を設立した。
○「ICT国際標準化戦略マップ」の整備	デジュール、デファクト、フォーラムを問わず、国際標準化に関する最新情報の集約・分析・整理を行った「ICT国際標準化戦略マップ」を、「ICT標準化・知財センター」において平成20年度から整備・維持管理する。	「ICT標準化・知財センター」において、「ICT国際標準化戦略マップ」を整備した。当該マップについては、平成21年5月、「ICT標準化・知財センター」のホームページで公表した。
○「ICTパテントマップ」の整備	国際標準化に関する重点技術分野の知的財産取得状況を整理した「ICTパテントマップ」を、「ICT標準化・知財センター」において平成20年度から整備・維持管理する。	「ICT標準化・知財センター」において、「ICTパテントマップ」を整備した。当該マップについては、平成21年5月、「ICT標準化・知財センター」のホームページで公表した。
○「ICT標準化エキスパート」の選定と標準化人材の育成	ITU等国際機関において国際標準化に携わってきた専門家等を「ICT標準化エキスパート」として選定し、若手の標準化人材の育成を行う。	「ICT標準化・知財センター」において公募を行い、平成21年3月に延べ19名を「ICT標準化エキスパート」として選定した。
○「ICT国際標準化推進ガイドラ	標準化活動が企業経営に与える効果や標準化に関する	「ICT国際標準化推進ガイドライン」を小

<p>イン」の活用</p>	<p>基礎情報・ノウハウ、これまでの成功事例等を取りまとめた「ICT国際標準化推進ガイドライン」（平成20年6月総務省策定）を活用し、標準化活動への企業等の参加を促進する。</p>	<p>冊子として取りまとめ、シンポジウムや学会等において、参加企業、大学等に広く配布した。</p>
<p>○標準化団体の活動強化・相互連携等</p>	<p>関連する標準化団体の標準化活動や相互連携を強化するとともに、次世代IPネットワーク等の重点分野については関係者による検討の場を設定し、戦略的に標準化に取り組む。</p>	<p>「ICT標準化・知財センター」に、新世代ネットワーク技術分野等の国際標準化に関する10の重点技術分野ごとに「分野別戦略検討チーム」を設置した。 当該チームにおいて、重点技術分野ごとに標準化に関する検討を行っている。</p>
<p>○企業・大学等の標準化活動への支援</p>	<p>製品や技術の海外展開を見据えて戦略的に国際標準化活動に取り組む企業や大学等に対して、研究開発や標準開発の支援等を行う。</p>	<p>研究開発の支援としては、「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」において、国際標準となる可能性の高い技術などの将来的に国際市場の開拓が見込まれる技術に関する研究開発課題の提案に対して研究資金を支援する「国際競争力強化型研究開発」を実施し、平成20年度は2件を採択した。 また、標準開発の支援としては、ICT分野の中で特に国際標準化に重点的に取り組むべき技術課題について、国際標準提案の強化を図るための「ICT標準開発プロジェクト」を実施しており、平成21年度は4月から5月までの間、当該プロジェクトに係る技術課題の提案募集を行い、課題の採択に向けた評価等を行っている。</p>
<p>○アジア・太平洋地域における標準化の連携</p>	<p>アジア・太平洋地域における各国の標準化に対するニーズを十分に調査・分析した上で、対象国を明確にし、技術者の招聘、ワークショップの開催、共同研究等を推進する。</p>	<p>アジア・太平洋地域4カ国において、標準化推進のための共同研究実施に当たってのニーズを調査し、マレーシアにて、ICTを用いた教育ソリューションのフィージビリティ試験を平成21年2月に実施した。また、平成21年3月に、札幌にてワークショップを開催し、ア</p>

		ジア・太平洋地域における標準化の連携強化を図った。
○民間相談窓口の活用促進	ベンチャー企業等の国際展開に当たり、 ・全国の商工会・商工会議所に設置されている「知財駆け込み寺」 ・日本弁理士会が提供している「弁理士ナビ」 ・日本弁護士連合会の支援の下に誕生した「弁護士知財ネット」 等の活用を推進する。	
2. ICT人材育成プログラム ○先進的取組を横展開するナショナルセンター的機能の構築	先進的な高度ICT人材育成の取組を横展開するなど、ICT人材の育成の場を社会・経済・産業の環境・ニーズの変化に的確に対応できるよう支援するナショナルセンター的機能の構築に向けた取組を平成20年度から進める。	ナショナルセンター的機能の構築等を検討した「高度ICT人材育成に関する研究会」報告書（平成20年5月30日）に基づき、平成21年度予算に「最先端ネットワーク技術を用いた遠隔教育システムの開発・実証」を盛り込んだ。
○カリキュラム・教材等によるICT教育の充実支援	産学官が連携して、モデルカリキュラム（事業戦略策定に関する研修カリキュラム等）や実践的なPBL（Project Based Learning）教材等の提供を行うことにより、高等教育機関におけるICT教育の充実を支援する。	平成20年度に、ICTサービスマネジメント、ICT人的資源マネジメント、ICT投資マネジメントの3分野についてICT人材育成PBL教材を開発した。 開発した教材については、専門職大学院をはじめとする高等教育機関等に提供し、ICT教育の充実を支援している。
○研究開発プロジェクト等を通じたICT人材の育成	情報通信研究機構等の研究開発拠点における研究開発プロジェクトへの産学からの人材受入れ、戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の若手ICT研究者育成型プログラムの拡充及び標準化エキスパート制度の創設により、ICT分野の研究開発人材や標準化人材を育成する。	平成20年度より、情報通信研究機構の新世代ネットワークや音声翻訳等の研究開発プロジェクトにおいて、民間企業等から9名の出向者を受け入れ、研究開発人材の育成を実施している。 また、「ICT標準化・知財センター」にお

		いて標準化エキスパート制度を創設した。同センターにおいて公募を行い、平成 21 年 3 月に延べ 19 名を「ICT 標準化エキスパート」として選定した。
○高度 ICT 人材育成支援プラットフォームの開発	個々の高等教育機関の取組を連携して、効果的かつ効率的な人材育成手法を提供するために、高度 ICT 人材育成支援プラットフォーム（遠隔地間でも臨場感ある実践教育を可能とする e ラーニング機能等）の基盤技術を開発する。	平成 20 年度に、既開発の e ラーニングシステム（同期型、非同期型）の利用を多数の教育機関に広げるとともに（平成 20 年末で約 100 件の利用申込）、効果向上をはかるための「高度 ICT 人材育成のための e ラーニング講義運営支援システム」を開発した。
○高等教育機関等における国際交流・海外人材育成の支援	ICT 分野の大学、研究機関等において、各国からの学生・研究者・技術者の積極的な受入れを増やすとともに、諸外国の高等教育機関等が参加する国際的な研究集会、ワークショップ等の開催等を支援する。さらに、招へい・人材育成事業の充実等を通じ、海外における人材育成の強化を図る。	平成 20 年度は APT-J2（総務省の特別拠出金によるスキーム）による研究者交流を 7 件実施した。（昨年度は 5 件実施） また、情報通信研究機構において、高い能力を持つ研究者を招へいするための研究者招へい制度及び国際的な研究集会、ワークショップ等の開催支援を行う制度を、平成 20 年度から開始し、当該年度で海外研究者を 6 名招へいし、国際研究集会を 2 回開催した。
○初等中等教育における教育の情報化の推進	文部科学省と連携して、学校における ICT インフラの整備促進など、教育の情報化を推進する。また、「ICT メディアリテラシー育成プログラム」等の普及を図ることで、保護者や児童の情報リテラシーの育成に努める。	教育委員会等あてに「オアシスプロジェクト」※への参加、校内 LAN 整備等学校の ICT 環境の一層の充実に向けた取組を促す連名通知（データ通信課、情報通信利用促進課、文部科学省）を発出した（平成 20 年 7 月）。 ※ NHK の教育用ビデオクリップ等、質の高いコンテンツを小・中学校に提供し有効利用を通じ、校内 LAN 等ネットワーク環境の整備促進を目指す。 また、ICT メディアリテラシーを総合的に育成するため開発（平成 18 年度）した「IC

		「メディアリテラシー育成プログラム」について、必要な改良を行いつつ、普及を図っている。
3. ソフトパワー強化プログラム ○映像国際放送の充実	新たな外国人向け映像国際放送を、平成 21 年初頭に開始するとともに、インターネット配信を積極的に活用するなど、幅広い視聴者の獲得や我が国の対外情報発信の強化に向けた取組を進める。	平成 21 年 2 月に、24 時間完全英語の新たな外国人向け映像国際放送が開始された。 当該放送の開始後も、引き続き受信環境整備が進められ、平成 20 年度末までに約 80 ヶ国、1 億 1 千万世帯で視聴が可能となった。インターネット配信についても積極的に活用されている。 なお、当該放送の開始に伴い、平成 21 年度予算において、映像国際放送の実施のための政府交付金に 24.5 億円を計上している。
○コンテンツのマルチユースの促進	コンテンツのマルチユースの成果をクリエイターや視聴者に還元していくため、権利内容や交渉窓口等に係る情報の集約・公開等により、コンテンツの取引市場の形成を平成 20 年度から行うとともに、これらに関するルールや制度の在り方等について検討する。	「ICT 国際競争力会議デジタル放送分科会（テーマ：コンテンツ）」及び「情報通信審議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」において具体策を検討した。 コンテンツのマルチユースの促進に向けたトライアルとして、自ら資金とリスクを負担する意思のある多様なコンテンツ製作者がコンテンツの積極的なマルチユース展開を行えるよう、製作面や流通面での協力検討体制を整備している。
○コンテンツの海外流通の促進	我が国コンテンツの海外への流通を促進するため、海外の放送チャンネルの時間枠の開拓やスポンサー企業の確保、国際ドラマフェスティバルへのマーケット機能の付加、海外の事業者も含めた我が国のコンテンツを取引する市場の創設等について検討する。	海外の放送チャンネルの時間枠の開拓については、「ICT 国際競争力会議デジタル放送分科会（テーマ：コンテンツ）」において、実施体制の在り方を検討している。平成 21 年度総務省所管補正予算案において海外チャネ

		<p>ルの確保を前提とした実証実験を実施する予定であり、これに向けた具体的方策を検討している。</p> <p>「国際ドラマフェスティバル」については、「ICT国際競争力会議デジタル放送分科会（テーマ：コンテンツ）」において国の支援策の在り方を中心に検討している。</p> <p>放送事業者等と連携し、平成20年10月に第2回フェスティバルを開催し、放送コンテンツの取引見本市を開設した。本年10月の第3回開催に向けて、見本市等の充実を図るため、引き続き上記分科会等において、関係者とともに検討を行っている。</p>
<p>○デジタルコンテンツ流通に関する新たなルールの形成等</p>	<p>デジタルコンテンツについて、権利者が安心してコンテンツを提供できるとともに視聴者にとって使いやすい環境を整備できるよう、コンテンツ流通に関する新たなルール及びその担保手段の在り方について幅広い関係者の協力を得て、検討を行う。</p>	<p>「ICT国際競争力会議デジタル放送分科会（テーマ：コンテンツ）」及び「情報通信審議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」において具体策を検討した。</p> <p>平成20年度においては、民間主導による取引市場の創出を推進するべく、著作権の所在及び手続の透明性等の取引の現状整理や、取引市場の形成に向けた具体策として、製作者の持つコンテンツに関する情報を集約・公開するデータベースの構築に向けた検討及び実証実験を実施した。</p>
<p>○コンテンツの流通経路の多様化</p>	<p>コンテンツの視聴の選択肢を拡大するため、IPTVサービスの実現に係る映像配信技術、送信側、伝送路、受信端末に必要な機能・技術に関する検証を実施する。</p>	<p>放送コンテンツの新たなウィンドウとして期待されるIPTVについて、民間のIPTV技術仕様の標準化団体である「一般社団法人IPTVフォーラム」（通信事業者、放送事業者、受信機メーカーにより設立）において、平成20</p>

		<p>年9月にCDNスコープ仕様等4つの仕様について、12月にインターネットスコープ仕様など2つの仕様について、平成21年2月にテスト仕様について標準化が図られた。</p> <p>また、平成21年4月には同フォーラムにおいて仕様標準化がなされたCDNスコープ仕様の一部については、ITU-Tにおいても国際標準として勧告化が図られた。</p>
○「デジタル文明開化プロジェクト」(仮称)の推進	<p>教育、産業、芸術に必要な情報の多くを海外に依存し、「情報自給率」の低さが現状となっている現状を踏まえ、国内に眠っている知的資産の総デジタル化を進め、インターネット上で共用できる仕組みの構築の検討に平成20年度から着手する。</p>	<p>出版物、公文書等のデジタル化を推進するため、デジタルアーカイブの技術についての標準化・ガイドライン化を検討するための場として、関係者(国会図書館、公文書館等)の参加による検討会設置の準備を進めている。</p>
○コンテンツ流通の新事業創出を促す「サイバー特区」(仮称)の検討	<p>ネットワーク空間において実名参加によるクローズドのコミュニティを構築し、その中に限定したインセンティブ付与や新規サービスの実証が可能な仕組みの構築等の検討に平成20年度から着手する。</p>	<p>平成21年1月に公募により案件を募集し、平成21年4月に外部有識者による評価会を経てICT利活用ルール整備促進事業(「サイバー特区」)の実施テーマ11件を決定した。</p>
<p>4. 国際展開支援プログラム</p> <p>○「ICT国際展開対策本部」による支援</p>	<p>ICT国際展開支援の総合的な窓口として平成19年1月に設置した「ICT国際展開対策本部」(本部長:総務大臣)において、我が国のICT企業の海外展開の一層の支援を行うため、官民連携によるミッション団の戦略的形成・派遣を推進する。また、各国・各地域において企業の展開が可能となるよう、官民が連携して、その国・地域の市場や現地政府の動向等の情報収集等を行う場(「海外市場開拓分科会」(仮称)等)を新たに設置する。</p>	<p>平成20年9月、海外市場開拓分科会を設置し、我が国のICTの国際展開に向け官民のリソースを集中的に投入すべき国・地域と考えられる中国、インド、東南アジア、中東、中南米及びロシアをターゲット地域として選定した。</p> <p>その上で、同分科会は、ターゲット地域ごとに地域別戦略パッケージを作成するとともに、「地域別戦略パッケージの策定及び今後取り組むべき方策」及び「ICTの国際展開に係る</p>

		<p>当面の主な取組のスケジュール」を取りまとめた。(別添5)</p> <p>平成21年5月に総務大臣が訪中し中国との間で、ICT分野に係る戦略的な協力関係の強化に関する合意文書に署名した。さらに同月に韓国放送通信委員会委員長が訪日した際、韓国とも同様に両国の協力関係強化にかかる合意文書に署名した。</p> <p>平成21年5月に東京において日露ICTフォーラムを、また、インドにおいて日印ICT技術フォーラムを官民の共同参加により開催した。</p>
○「ICT国際競争力指標」による継続的評価	我が国ICT産業の国際競争力を示すため、本年6月に策定・公表した「ICT国際競争力指標」を今後も継続的に公表する。	国際競争力を評価し、企業等の国際重視志向の浸透を図ることを目的とした「ICT国際競争力指標」を、昨年に引き続き本年6月を目途に公表する予定。
○ユビキタスネット関連技術・サービスの国際展開の推進	途上国等において、ユビキタスネット関連技術・サービスを活用した産業・地域・社会の変革モデル構築等を通じ、我が国発・国産技術の国際展開の推進の検討に平成20年度から着手する。	平成21年度予算においてユビキタス・アライアンス・プロジェクト(途上国において、我が国の重点3分野のICTについて現地のニーズに対応したモデル・システムを構築し、その「見える化」を実現することにより、当該ICTの国際展開の加速を図る施策)として4億円を計上した。その実施テーマについて、平成21年1月に提案を公募し、同年4月に外部有識者による評価会を経て、ICT重点3分野途上国向けモデル事業の実施テーマ8件を決定した。
○二国間協議の対象国の検証と見直し	我が国ICTに対する他国のニーズを把握するため、従前の二国間協議の対象国を我が国ICT産業の国際競争力の強化という政策ターゲットに照らして検証し、見直	中国、タイ、インド、ロシア、南米諸国等、海外展開に必要な国について二国間協議を実施。欧米先進国については、政策上必要のある

	す。	都度実施することとし、ビジョンに関する意見交換を主たる目的として、英・仏と本年6月に実施予定。
○産学官連携ミッションの戦略的 形成・派遣	産学官連携ミッションの戦略的 形成、計画的・定期的な派遣、 海外でのセミナーやデモの実施等 により、他国のニーズを把握し、 我が国ICTの認知度とブランドイメ ージの向上を図るとともに、他国 における我が国企業の展開に資 する情報を収集する。	官民連携ミッション団を平成20年8月以降次のとおり派遣し、我が国ICTの認知度の向上等を図った。 【次世代IPネットワーク】 マレーシア、インドネシア、カタール、UAE、タイ、オーストラリア 【ワイヤレス】 フィリピン、ベトナム、インド 【デジタル放送】 チリ、アルゼンチン、エクアドル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、フィリピン等
○「ブランド構築」の推進	日本の優れたICT技術・製品・サービスを世界にPRするため、官民の広報機能の強化・充実を図る。具体的には、先進的な海外事例等を調査・分析し、ロゴ、キャッチフレーズ、対象地域、広報手段等を定める「グローバル・ブランド戦略」を官民で検討する。	_____
○「ICTジャパン・キャンペーン」の実施	国や地域ごとに分野を戦略的に選定して日本のイメージ向上・情報発信強化を図るために、効果的なセミナー、最先端の機器を活用したデモンストレーション、展示会開催、世界へのジャパンライフ発信などを行う「ICTジャパン・キャンペーン」の実施を支援する。	平成20年8月以降インド、エクアドル、ペルー、フィリピン向けセミナーを実施し、日本発のICTについて情報発信を行った。
○「ICTブランド発信モデル」の選定	企業やコンソーシアムの海外展示会参加等による海外広報活動を促進するため、特に日本のICTブランドイメージの向上に資する企業やコンソーシアムの活動を「ICTブランド発信モデル」として選定し、重点的に支援する。	_____

<p>○グローバル・ベンチャー企業創出の支援</p>	<p>国際市場でも通用しうるICTベンチャー企業の海外進出を促進するため、海外市場調査、海外事業の企画等に関する支援を行う。また、国際戦略の策定や国際的な事業展開を遂行することが可能な人材の育成を支援する。</p>	<p>創業後間もないICTベンチャー企業に対し事業化に必要な経費の一部を助成するスキームに、平成20年度から、海外市場を開拓するための経費を新たな対象として追加した。</p> <p>また、平成21年5月に、ICTベンチャー企業が自社技術の強みを国際展開できるようなグローバルマネジメント人材を育成するためのプログラムを公表した。</p>
<p>○マスタープランの策定</p>	<p>ブロードバンドやIPネットワークを含む通信インフラ全体計画の基本プラン（マスタープラン）を策定する際に、我が国のICT技術が当該国の実情に応じて活かされるよう専門家派遣や現地調査といった取組を進める。また、可能な場合にはマスタープラン策定を検討する。</p>	<p>平成20年8月にJTETCがカンボジアにおいて、マスタープランの有無、ネットワークの現状及びICT利活用状況等の調査を実施した。また、平成21年2月には、JTETCがインドネシアにおけるマスタープラン策定状況、ネットワークの現状、ICT利活用状況等の調査を実施した。</p> <p>平成20年10月に、電気通信政策に係る助言及びIPネットワーク構築のためのマスタープラン策定支援活動を行う専門家をインドネシアに派遣した。また、同月、フィリピンのマスタープラン策定の支援を継続するため、同国に電気通信行政アドバイザーとして派遣している専門家の派遣期間を8ヶ月延長した。</p>
<p>○アジア諸国を中心としたEPA等の推進</p>	<p>日米、日EU及び日中間の規制改革対話に加え、インド等のアジア諸国とのEPA交渉を通じて外資規制等の規制の緩和・撤廃及び競争促進的な電気通信市場の形成に必要な制度の導入を働きかけるなど、これらの国々の市場環境整備を要請する。</p>	<p>日米、日EU及び日中間の規制改革対話を昨年に引き続き実施している。また、現在、インド、豪州、GCC、ペルー等とEPA交渉を実施しており、WTOにおけるサービス貿易交渉とあわせ、電気通信サービスにおける自由化等を推進するほか、多国間及び二国間の枠組みを</p>

		<p>通じて経済危機以降の各国の保護貿易的な措置に対応している。</p> <p>あわせて、国際展開を支援するため、電気通信、放送及びICTに関する企業へアンケート及びヒアリングを実施した。</p>
○アジア地域におけるICT関連開発計画の推進	<p>「アジア・ブロードバンド計画」「アジア太平洋情報社会（APIS）の将来ビジョン」、「バンコック・アジェンダ（APT）」、「ブルネイ・アクションプラン（ASEAN）」といった地域的なビジョンの具現化を進める中で我が国のICT技術が活かされるよう取り組む。</p>	<p>APEC電気通信・情報作業部会（TEL）において、防災に関するICTの利活用、ブロードバンドユニバーサルアクセス等、様々なAPIS関連ワークショップが開催されており、我が国からも関連施策についての情報発信を実施した。</p> <p>平成21年5月に総務大臣がカンボジアを訪問し、関連法制度、インフラ整備等に関するICT分野における協力関係強化についての合意文書に署名した。</p>
○国際機関への貢献	<p>ITU、APT等の国際機関の各種会合、フォーラム等を積極的に招請し、我が国の提案等に対する各国の理解を深める。</p> <p>さらに、国際機関が実施する各種の調査研究、ワークショップ等のプロジェクトに対し、資金協力を含めた積極的な参画を行う中で、我が国のICT技術を活かす方策を提言していく。</p> <p>我が国出身のAPT事務局長が2008年2月より就任したが、今後とも日本人職員の増員、国際会議に参加する専門家育成、特に国際機関の事務局幹部ポストや研究委員会等の議長・副議長ポストの獲得に努め、国際機関での活動への積極的な貢献を行う。</p>	<p>平成21年2月に、内閣官房情報セキュリティセンター及び経済産業省とともに、日ASEAN情報セキュリティ政策会議を都内で開催しASEAN各国に対して我が国の政策を紹介した。</p> <p>また、総務省とITU共催の「安心・安全なインターネット環境整備に関する戦略対話」（平成21年6月・東京）を我が国に招請した。このほか、APTへの特別拠出金を活用して、ワークショップ等の開催に貢献したほか、ルール地域におけるパイロット・プロジェクトへの支援を行った。</p> <p>平成20年10月に、世界電気通信標準化総会</p>

		<p>(W T S A—0 8・南アフリカ)において、I T U—T各研究委員会議長の選任があり、I T U及び各国キーパーソン等と調整を行った結果、我が国から推薦した議長2名、副議長7名全員の選任を実現した。</p> <p>また、我が国出身の現職A P T事務局長が2008年12月に再選を果たした。</p>
○在外公館を含む外務省との連携	我が国のI C Tに関する国際広報、イベントの開催、現地のI C T事情等についての情報収集等、外国の関係機関への働きかけ等につき、在外公館を含めた外務省との連携協力を引き続き強化する。	外務省及び在外公館に協力を要請し、デジタル放送の国際展開については、南米諸国の在外公館と密接に連携を図った上で、各国のデジタル放送技術の採用動向情報を収集し、デモ・セミナーを実施した。
○我が国への招聘施策の戦略的実施	A P T、I T U、J I C A、J T E C (財団法人 海外通信・放送コンサルティング協力)補助金等のスキームを活用した我が国における研修及び我が国への招聘について、各々のスキームの特性を踏まえつつ、各強化プログラムの目的達成にも資するよう戦略的に実施する。	平成20年12月に、アジア・太平洋地域及びアラブ地域の標準化政策に携わる政府関係者等を対象とした標準化格差是正に関する研修をI T Uとの共催で実施した。
		また、J I C A集団研修「I C T幹部セミナー」を通じ、参加各国政府幹部に対してI S D B—T方式の理解と導入への働きかけを行った。
5. 税制・財政金融等支援	上記1～4のプログラムを、一層効果的に推進するため、各プログラムで示した措置に加え、税制、財政金融、O D Aの活用等の支援措置を関係府省と検討する。	
○I C T国際競争力支援制度	企業のI C T投資、研究開発投資等を促進するための税制支援措置を検討するとともに、ベンチャー企業の国際展開を支援する措置を検討する。	創業後間もないI C Tベンチャー企業に対し事業化に必要な経費の一部を助成するスキームに、平成20年度から、海外市場を開拓するための経費を新たな対象として追加した。
○政府調達	調達関係の制度的枠組み等に十分配慮しつつ、ベンチャ	調達関係の制度的枠組み等に配慮しつつ、政

	<p>一企業からの調達拡大も含め政府自ら優れたICT技術等の採用を促進するためのガイドライン（「新ICT調達ガイドライン」（仮称））を検討する。</p>	<p>府自ら優れたICT技術・製品・サービスの積極的な採用、調達を促進することも視野に入れた基礎データの収集、分析等を目的とした調査研究を実施している。</p> <p>調査研究の報告を受け、採用促進にあたっての課題や制度的な問題の洗い出しを行っているところ。</p>
<p>○公的ファイナンス</p>	<p>可能な国については、JBIC（国際協力銀行）をはじめとする関係機関の理解を得た上で「技術外交」の一環として活用できるようプロジェクトの形成に務める。また、企業が形成した個別案件についても、必要に応じJBICをはじめとする関係機関の理解を求めよう努める。</p>	<p>ISDB-T方式を導入したブラジルにおいては、当省からの協力要請により、国際協力銀行において、ブラジル社会経済開発銀行（BNDES）と協調し、放送事業社への地上デジタル放送機器の調達に関する協調融資等が実施されている。</p>
<p>○ODA</p>	<p>国別援助計画の改定の際には、ICT分野の重要性が反映されるよう外務省に要請していく。また、可能な国については、外務省を初めとする関係機関の理解を得た上で「技術外交」の一環として活用できるようなプロジェクトの形成に努めるとともに、STEPローンについても、経済産業省と連携しつつ、ICT関連プロジェクトへの適用を図っていく。</p>	<p>国別援助計画の改定にあたり、ICT分野の重要性を反映させるべく、ICTに関する記載を盛り込むよう外務省に働きかけた。その結果、ボリビアの国別援助計画において、情報通信分野が盛り込まれることとなった。</p> <p>また、地上デジタル放送ISDB-T方式を採択した国に対する、ODAによる地上デジタル放送導入支援実施のため、外務省他関係機関への働きかけを行っている。</p>

次世代IPネットワーク

官民ミッション、セミナー等の別	実施時期・場所	概要
官民ミッション	2008年10月 於：マレーシア、インドネシア	マレーシア及びインドネシアの政府及び電気通信事業者等に対し、我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介し、日系企業の技術の相手国における採用等についての意見交換を実施。
官民ミッション	2008年11月 於：カタール、UAE	カタール及びUAEの政府及び電気通信事業者に対し、我が国のブロードバンド政策等を紹介し、光ファイバのGE-PON方式の採用を働きかけ。
官民ミッション	2009年3月 於：日本(東京)	タイ国電気通信委員会に対し、「IP電話国際間相互接続実証実験」の一環として、我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介。
官民ミッション	2009年5月 於：オーストラリア	アジア太平洋地域においてFTTH普及のために産業界が設立した国際NPOであるアジア太平洋FTTHカウンシルの第4回総会にて、日本のブロードバンド事情についての講演及びプレゼンテーションを実施。
官民ミッション	2009年5月 於：インド	インド政府及び通信事業者等に対し、我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介し、日系企業の技術の相手国における採用等についての意見交換を実施。

官民ミッション、セミナー等の実施状況②

ワイヤレス

官民ミッション、セミナー等の別	実施時期・場所	概要
日中ICT技術フォーラム	2008年7月 於：中国	3Gの導入・高度化状況、BWA(XGP、WiMAX)の取組状況、4Gに関する研究開発・標準化活動等、日中間で次世代移動通信システムに関する情報交換を実施するとともに、今後の具体的な協力可能性を検討。
デモンストレーション	2008年8月 於：フィリピン	デジタル放送分科会と連携し、ITDB-Tのデモに合わせて、マニラ市内の街頭6カ所でワンセグ端末のデモを実施。
ITU Telecom Asia	2008年9月 於：タイ	ICTの進展に伴う政策・規制の在り方、社会の変革、新たなビジネスの在り方などについて積極的な意見交換を実施。また、トゥーレITU事務総局長等ITU関係者や通信事業者等と意見交換を実施。
官民ミッション	2008年10月 於：フィリピン	運輸通信省メンドーサ長官ほか政府高官及びフィリピンの主要携帯電話事業者幹部との意見交換を実施。また、現地にてモバイルセミナーを開催。
ITS世界会議	2008年11月 於：米国	VICS、ETC等我が国における先進的なITSシステムをPR。今後、ITS高度化に向けた取組について欧州等と意見交換を実施することを確認。
アジア太平洋 ワイヤレス・ブロードバンド・フォーラム(AP-WBF)	2009年1月 於：マレーシア	アジア太平洋 ワイヤレス・ブロードバンド・フォーラムに出席し、日本の移動通信市場の動向や次世代移動通信システム(3. 9G、4G、BWA)等を紹介。また、マレーシア高速道路庁、エネルギー・水・通信省と意見交換を実施。
アジア太平洋次世代移動体通信フォーラム(AP-NeGeMo)	2009年1月 於：ベトナム	アジア太平洋次世代移動体通信フォーラムに出席、日本の移動通信市場の動向や次世代移動通信システム(3. 9G、4G、BWA)等を紹介。また、交通運輸省、情報通信省と意見交換を実施。
官民ミッション	2009年3月 於：ベトナム	我が国ITS(ETC)技術の優位性について更なる理解を深めることを目的として、国土交通省と連携し、ETCワークショップを開催。また、交通運輸省幹部と意見交換を実施。
閣僚会合	2009年5月 於：中国	平成21年5月に総務大臣が訪中。中国との間で、次世代携帯電話、広帯域無線アクセス(BWA)等を含むICT分野に係る戦略的な協力関係の強化に関する合意文書に署名。
官民ミッション	2009年5月 於：インド	インドICTセミナーを開催し、移動通信システムを中心として情報通信技術全般について広くPR。この機会を捕らえて、BWA、ITS等の我が国のワイヤレスシステムの採用を働きかけるため、電気通信局や道路交通省の幹部等との意見交換を実施。

官民ミッション、セミナー等の実施状況③

地上デジタル放送

官民ミッション、セミナー等の別	実施時期・場所	概要
官民ミッション、デモンストレーション	2008年8月 於：フィリピン	北京オリンピックコンテンツをデジタル放送日本方式(ISDB-T)で放送するデモンストレーションを実施。
官民ミッション	2008年8月 於：ペルー、チリ、 コロンビア、ベネズエラ	先方政府へ地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。
日伯共同作業部会	2008年12月 於：ブラジル	ブラジルへの円滑な地デジ日本方式の導入を議論するために日伯共同作業部会に参加。
官民ミッション	2008年12月 於：アルゼンチン、エクアドル、 ペルー、パラグアイ	先方政府に対して地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。
官民ミッション	2009年3月 於：ブラジル、ペルー、 アルゼンチン	ペルー、アルゼンチンでは先方政府に対し地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。ブラジルでは、日本方式の円滑な普及を行うための協議、及び南米諸国への日本方式採用の働きかけのための意見交換を実施。
官民ミッション、セミナー	2009年3月 於：フィリピン	フィリピン放送事業者連盟(KBP)を対象としたISDB-Tセミナーを実施。

※ その他、南米諸国及びフィリピンにおいて相手国政府に対して地上デジタル放送日本方式採用の働きかけを行うための官民ミッションやセミナー等を多数実施。

放送コンテンツ

官民ミッション、セミナー等の別	実施時期・場所	概要
国際ドラマフェスティバル In TOKYO	2008年10月 於：日本(東京)	日本のドラマの海外発信機会の拡大、国際競争力の向上を目的として、民放連、NHK等が中心となり、総務省も共催で開催。放送コンテンツの国際取引見本市を開催するほか、海外展開の観点から優れたドラマを表彰するアワードを実施。